

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第25回）-議事要旨

日時：平成28年2月29日（月曜日）9時30分～11時30分

場所：経済産業省別館3階312共用会議室

出席者

ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、伊藤委員、崎田委員、寿楽委員、高橋委員、辰巳委員、朽山委員、伴委員、山崎委員、吉田委員

経済産業省

多田電力・ガス事業部長、浦上原子力政策課長、小林放射性廃棄物対策課長

オブザーバー

近藤原子力発電環境整備機構理事長、西塔原子力発電環境整備機構専務理事、廣江電気事業連合会副会長兼最終処分推進本部長

議題

科学的有望地提示後の地域対話の進め方等について

議事要旨

西塔原子力発電環境整備機構専務理事から、資料1について説明。

委員からの御意見

従来の進め方との違いが分かるよう、文献調査に至るまで、何を説明し、何を議論するのかを具体的に示して欲しい。

委員からの御意見

自治体にも関与いただき、多様な立場の方々に参画する対話の場を設けるとのことだが、自治体だけでなく議会についてもどこかで位置付ける必要があると思う。

地域対話として、自主的な勉強・学習の場の拡大などの情報提供はもう既に実施してきており、科学的有望地提示後と現在の取組の違いを説明して欲しい。

地域対話のステップは、一律にあがっていくという感じではなく、地域の雰囲気によっても異なってくると思う。具体的に何を判断して、次のステップに進むのか。

地域対話の第2ステップの理解促進の段階で、「より適性の高い地域」を中心に訪問説明ということだが、科学的有望地の提示では「より適性の高い地域」を提示するのか。

「適性が低い地域」を含む全国的な対話活動や自治体への継続的な情報提供が重要とのことだが、国とNUMOの役割分担を聞きたい。

委員からの御意見

文献調査までの過程として、どのように地域の納得を得て、科学的に冷静な議論をするか、という手順を考えることが重要。

「より適性の高い地域」を中心に訪問説明する段階では、地域に対して大きなインパクトがあると思う。その際、学会や第三者機関的な組織にどうやって役割を発揮していただくかなどの工夫が必要になってくるのではないかと。

自治体を「パートナー」と表現しているが、NUMOと行政責任を持っている自治体とでは立場が違う。その中で連携を図っていくという位置付けが重要であることから、理解を得ながらの連携という表現が適切と思う。

文献調査段階における社会・経済的検討として、土地利用上の制約だけではなく、都市計画や自然環境など幅広い意味での土地利用のあり方を検討すべき。

委員からの御意見

文献調査の進め方として、技術的検討に加えて、社会・経済的検討も行うということを明確にしたことは納得感がある。

対話活動への自治体の関与について、都道府県単位か、市町村単位か、市町村が周辺自治体と連携するのかなど、固定的なイメージではなく、状況に応じて柔軟に作り上げていくイメージを伝えて欲しい。

地域の方々にとっては、文献調査段階以降で自治体はどう判断するのか、地域の声はどう伝わるのか、などに関心がある。対話の場ではそのような意見交換も行うということが伝わると良い。

議会をどう位置付けるのかは、地域に考えていただく形が良いのではないかな。

科学的有望地提示において個別の地名が出てくると誤解されている方も多い。提示の前から誤解の無い説明を併せて行うことが良い。

第3ステップで地域を支援し、第4ステップは地域の方との対話環境が整い、文献調査に入るかを話せる雰囲気になっている状況。そのような全体感がイメージできるように進めていただきたい。

地域の方々と話していると、国民に自分事として考えてもらうためには、事業を受け入れることのメリット・デメリットを発信してほしい、操業期間後のことを考え操業期間中に地域共生・振興をしていく必要がある、といった意見がある。今後考えるべき。

委員からの御意見

地域の方は相対的に弱い立場。それを補う措置として、地域の意向が確実に尊重されるという裏付けが重要。地域の方に自由な裁量・権限を担保する、公正さの確保を確実にするため第三者主体によりプロセス全体を監督管理する、などの方法があり得る。

スウェーデンの事例では、人々や環境を放射線の影響から防護するという立場から、規制当局が関与している。日本も立地プロセスにおいて規制当局にどのような形で関与してもらうのか考えるべき。

地域の側に立って進めると言う意味で「パートナー」と言う言葉を用いられていると思う。地域の側に立って考えることが重要。

対話の場として、政府、NUMOなどが地域と一緒に議論し考えていくという趣旨がわかるようにすべき。

「地域」が何を指すかは難しい問題。歴史的・文化的・経済的な単位としての地域と行政単位がどう一致するのか、地域の中での“中心”と“周縁”という構造をどう捉えて対話をしていくか、など考えていく必要がある。

委員からの御意見

科学的有望地を提示した直後のアプローチが大事。例えば、科学的有望地に含まれるか、含まれないかなどの説明にとどまらず、広域的な地域毎のより詳細なデータなど、地域の方々の関心に応えられるように説明していく必要がある。

地方自治体側には地質の専門家が多くのいるわけではないことから、そのような技術的な事項に対する自治体へのバックアップなど、NUMOとしてどう考えているのかを知りたい。

委員からの御意見

「適性の低い地域」への情報提供、自治体への支援や説明に関して国とNUMOの役割分担を知りたい。

地域の持続的発展とは地域支援の在り方とも関わってくる。これらのワーキングへのフィードバックなどどう考えているのか。

委員からの御意見

参加した代表の方が自分の組織に戻った際にも対話活動があるはずであり、その際の説明要員の派遣など柔軟性が必要。

地域との対話の流れは、ステップ毎に積みあがっていくように見えるが、時間の概念を加え、ステップがうまくいった段階で次に進むというような流れが見えると良い。

委員からの御意見

手を挙げる段階では、メリットやデメリット、技術・社会・経済的な大枠を理解いただいた上で、自分の地域にとって取り組むべきか判断されると思う。

地域で対話を始める時は、一律ではなく、地域差や風土などにより、資料の整え方や話す順番など変わってくると思われる。事前の準備が大切になる。

委員からの御意見

ほとんどの人は科学的有望地が提示されて初めて地層処分とは何かとの興味をもたれると思う。その際に説明してくれる人や、理解に必要な情報を整備していくことが重要。

西塔原子力発電環境整備機構専務理事

対話の場については、いろんな立場の方に入っていただくとともに、NUMOもその中に入り、相互に意見交換や情報共有など認識の共有を図っていく。

議会の位置付けについては、基本的な地方自治法の枠組みの中では、議会を中心に議論いただき、最終的に首長が判断されると考えている。

対話の場は、周辺の自治体や県をどうするかということについては例えばオブザーバとして参加いただく方法などがあるが、これでなければいけないということはない。まずは受け入れていただく自治体で主体的に検討いただければと思う。

全国レベルでの理解活動は、NUMOの人的資源、予算など考えながら、引き続き取り組んでいくが、重点は地方に移っていくと思う。

NUMOとしては、地域とともに発展していくことを重要なメッセージとして対話活動を進めてきており、その意味で「パートナー」という表現としている。

社会経済影響調査については、いただいた意見も踏まえ今後整理していく。

近藤原子力発電環境整備機構専務理事

社会科学要件については今後の議論と思うが、各国調べると様々であり、NUMOとしては、文献調査段階でそこに立地することが地域社会にとってどういう問題があるか、さまざまな観点から議論いただき、自治体に最終的に決めいただくことになる。

地質環境については、各段階で安全評価報告書を作成し、規制委に提出することで第三者性が担保される。

文献調査に入る前の有望地公表後の対話活動における情報の非対称性については、非対称性を回避するために、学習をされたい方には支援するとともに、NUMO以外の方から意見を聞きたいという要望があった場合も支援するべきと思っている。

事務局（小林放射性廃棄物対策課長）

科学的有望地の提示の仕方について。地球科学的要件については地層処分技術ワーキングで議論中であり、社会科学的要件については、今後放射性廃棄物ワーキングで議論された上で、総合的に判断されると認識。

地層処分という事業の社会性、公益性を国の政策の中にしっかりと位置付けて、国民・地域の方々に理解・共感いただくことが大事。

法定要件に関する評価は、文献調査を実施するNUMOが地質環境、住民との合意形成の面もあわせて考え、自ら次に進む可能性について評価をする。経済産業省が全体としての総合判断をし、原子力委員会にも意見を求めることとなっている。

増田委員長

いただいた意見については、NUMOでも改めて整理いただき、今後報告してもらいたい。

科学的有望地の提示前と提示後など全体の流れを見て、地域対話の進め方を考えていく必要がある。

委員からの御意見

地域に根ざした電気事業者との連携は重要であり、全国各地域でどのように対応するのかしっかりと電気事業者と連携を進めて欲しい。

委員からの御意見

社会経済影響調査については、他国の事例では、環境官庁、規制当局、独立の立場のNPO、研究機関、大学等の違う立場の組織が関与する事により、公正なプロセスとして受け止められると認識。

委員からの御意見

一般の方からすると、最終処分の問題と全体との関連性を含めた全体像を示したい。

委員からの御意見

地域共生について、第4ステップになると、本当に自分たちの地域の将来と最終処分事業がどう関わるのかが大事な課題になってくる。地域の方々がしっかりと考えられるよう、情報提供できる準備をしていくことが大事。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1（YouTubeへリンクします。）](#) 

[動画2（YouTubeへリンクします。）](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課